

試料名	地点①	地点②	基準値	定量下限値	単位
有機塩素化合物	4 未満	12	40* ¹	4	mg/kg
総水銀	0.55	2.8	—* ³	0.01	mg/kg
アルキル水銀	0.01 未満	0.01 未満	—	0.01	mg/kg
シアン	5 未満	5 未満	—	5	mg/kg
有機リン	0.1 未満	0.1 未満	—	0.1	mg/kg
カドミウム	3	6	—	1	mg/kg
ヒ素	16	29	—	0.1	mg/kg
六価クロム	2 未満	2 未満	—	2	mg/kg
鉛	110	190	—	5	mg/kg
P C B	1 未満	1 未満	10* ³	1	mg/kg
ダイオキシン類	17	45	150* ⁴	—	pg-TEQ/g
硫化物	50	70	—	10	mgS/kg
タール分	1800	10000	—	100	mg/kg
強熱減量	12	19	—	0.1(精度)	wt%
含水率	48	71	—	0.1(精度)	wt%

* 1 : 水底土砂判定基準 (昭和 48 年 2 月 17 日 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令)

* 3 : 底質の暫定除去基準。(昭和 50 年 10 月 28 日 環水管 119 各都道府県知事・各権限委任市市長宛 環境省水質保全局長通知)

$$\text{総水銀 (ppm)} = 0.18 \cdot (\Delta H / J) \cdot (1 / S)$$

ΔH : 平均潮差 (m) J : 溶出率 S : 安全率

$$\text{P C B (ppm)} = 10$$

* 4 : 環境基準値